



- 新陽子線棟[仮称]の整備可能エリア
- 既存陽子線棟(改修対象の施設)
- 建築面積が新陽子線棟[仮称]の整備可能エリアで足りない場合、道路の付け替え提案が可能なエリア
- 別途工事現場事務所エリアのため使用不可

